

志木市新型コロナウイルス緊急対策（第2弾）

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民生活を支え、事業者の活動継続を支援するとともに、感染拡大を防止するため、市独自の緊急対策を実施します。

市単独事業総額：1億1,509万円

- | | |
|--|----------------|
| 1 市民の生活を支える | 300万円 |
| ・ 傷病見舞金の支給（国民健康保険） | 300万円 |
| 国民健康保険の被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した自営業の方などに傷病見舞金20万円を支給します。
問合せ／保険年金課 内線2460 | |
| 2 事業者を支える | 8,000万円 |
| ・ 法人市民税均等割の減免 | 5,000万円 |
| 国の持続化給付金の給付決定を受けた法人のうち、一定の規模以下の法人について、法人市民税の均等割を減免します。
問合せ／課税課 内線2230 | |
| ・ 個人事業者に対する支援金の給付 | 3,000万円 |
| 国の持続化給付金の給付決定を受けた個人事業者のうち、法人市民税の申告義務がない方に、法人市民税の減税相当分として5万円の支援金を給付します。
問合せ／産業観光課 内線2160 | |
| 3 感染拡大を防止する | 3,209万円 |
| ・ 「除菌電解水給水器」を全小中学校等に配置 | 645万円 |
| ドアノブや手すり等の除菌ができる「除菌電解水（次亜塩素酸水）」の給水器を市内小中学校と健康増進センターに配置します。
問合せ／学校教育課 内線3120
健康増進センター 048-473-3811 | |
| ・ 11万5千枚のマスクを購入 | 630万円 |
| 11万5千枚のマスクを購入し、うち3万5千枚を市内小中学校に配備し、8万枚を今後懸念される感染拡大の第2波に備えて備蓄します。
問合せ／学校教育課 内線3120
健康増進センター 048-473-3811 | |
| ・ 避難所に感染拡大防止パーティション等を導入 | 1,934万円 |
| 避難所での感染拡大を防止するため、避難者同士の間隔を確保し、飛沫感染を防ぐパーティション1,000台を導入します。
問合せ／防災危機管理課 内線2624 | |

※表示単位未満を四捨五入しています。

記者発表資料

令和2年6月2日

市長公室

秘書政策課

担当者／課長 外立 健一

電話番号／048-473-1111

内線2000

志木市